

平成26年 第1回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

平成26年3月24日 開会

平成26年3月24日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

平成26年第1回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	3月24日	月	午後 3 : 3 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

平成26年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（3月24日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○組合長挨拶	11
○閉会の宣告	12
○署名議員	13

平成26年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成26年3月24日(月)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第1号 平成25年度湖周行政事務組合会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第2号 平成26年度湖周行政事務組合会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今井康喜議員	2番	山之内寛議員
3番	有賀ゆかり議員	4番	水野政利議員
5番	三沢一友議員	6番	田中肇議員
7番	中村奎司議員	8番	河西猛議員
9番	藤森守議員	10番	小林佐敏議員
11番	藤森スマエ議員	12番	中山透議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五君	副 組 合 長	山田勝文君
副 組 合 長	青木悟君	副 組 合 長	中田富雄君
事 務 局 長	笠原和彦君	総務建設課長	伊藤祐臣君
会 計 管 理 者	杉本研一君	監 査 委 員 事 務 局 長	金原亮吉君
岡 谷 市 市 民 環 境 部 環 境 課 長	小口智弘君	諏 訪 市 市 民 部 長	吉江徳男君
諏 訪 市 市 民 部 長 生 活 環 境 課 長	伊藤幸彦君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	土田豊君
総 務 建 設 課 庶 務 係 長	中澤健一君	総 務 建 設 課 計 画 係 長	中楯博一君
監 査 委 員	小口敏高君		

議会事務局職員出席者

局 長	原孝好	次 長	武井千尋
主 幹	今井啓智		

開会 午後 3時15分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成26年第1回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番 田中 肇議員、11番 藤森スマエ議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成26年第1回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

現在、諏訪湖周クリーンセンターの整備につきましては、昨年12月のDBO事業者との正式契約以降、設計協議を重ねているところであります。施工中の岡谷市清掃工場解体と敷地造成の二つの工事はおおむね順調に進捗しており、本年8月末に完了し、9月には新施設建設工事に着工できる見込みであります。平成28年9月の稼働目標の達成に向け、今後とも鋭意努力をしてまいる所存であります。

さて、本日は国の補正に伴う平成25年度補正予算案と平成26年度予算案を提案申し上げますのでございます。

平成26年度当初予算額は、総額3億3,969万円を計上いたしました。歳入は国からの循環型社会形成推進交付金、関係市町からの負担金が主なものとなります。交付金は、対象事業費の3分の1、または2分の1相当額を計上しております。

歳出は議会費、総務費、衛生費、公債費、予備費で構成しております。総務費につきましては、事務職員の人件費と組合の運営に必要な経費を計上しております。業務の増加に鑑み派遣職員を1名増加し、7名体制といたします。

衛生費につきましては、新施設整備に係る業務委託料、そして岡谷市ごみの共同処理に関する経費でありまして、総額2億163万9,000円を計上しております。

公債費につきましては、組合債に対する利子のほか、今年度岡谷市清掃工場に係る起債の元利償還金を含め、総額6,538万8,000円を計上しております。

以上が26年度予算の大要であります。本組合の事業推進に当たり必要な業務を滞りなく実施していくための予算でございますので、25年度補正予算とあわせて御審議の上、御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第4 議案第1号 平成25年度湖周行政事務組合会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） それでは、議案第1号 平成25年度湖周行政事務組合会計補正予算（第3号）につきまして説明いたします。

今回の補正の内容としましては、国の補正により交付金の追加内示を受けたことに伴い事業費を予算計上するものであります。

今年度の循環型社会形成推進交付金につきましては、国の当初予算額は全国要望額の約6割強であり、加えて26年度の環境省予算も全国の要望額の半分以下にとどまっております。交付金を取り巻く状況は依然として厳しさを増しております。本組合としましても交付金なくして計画的な事業進捗は図れないことから、折に触れて国や県選出の国会議員へ要望を重ねてきたところでありますが、2月6日に可決成立した国の補正予算により、今年度の減額分のほか、26年度事業を前倒しで対応することを条件に手当てされることとなりました。国の補正予算を受けて本年度減額分及び26年事業前倒し分として要望したところ、満額の内示をいただくことができましたので、必要となる予算補正を行うものであります。

しかしながら、26年度からの前倒し事業は今年度内の執行が不可能であるため、その全額を翌年度へ繰り越すものであります。

それでは、予算書の説明をいたします。初めに10ページをお開きください。事項別明細書の3歳出から説明いたします。第3款衛生費1項1目ごみ処理施設整備費9億6,365万1,000円を計上しております。内訳は記載のとおりですが、主なものは造成工事、解体工事、建設工事に係る工事請負費であります。

8ページにお戻りください。2歳入について説明いたします。第2款国庫支出金1項1目国庫支出金1節循環型社会形成推進交付金3億1,285万1,000円は、26年度事業前倒し分に対する財源として、このたびの追加内示額を計上しております。

第5款組合債1項1目衛生債1節一般廃棄物処理事業債6億5,080万円は、26年度事業前倒し分における起債額を計上しております。

3ページにお戻りください。第2表繰越明許費であります。第3款第1項におけるごみ

処理施設整備事業の26年度事業前倒し分について繰越明許費を設定するものであります。

同じく3ページの第3表債務負担行為補正であります。国の補正に伴い26年度事業を前倒しして平成25年度で予算計上することに伴い、既に設定してある債務負担行為を変更、または廃止するものであります。

4ページをごらんください。第4表地方債補正であります。26年度事業前倒し分における一般廃棄物処理事業債6億5,080万円を追加し、限度額を変更するものであります。

1ページへお戻りください。平成25年度湖周行政事務組合会計補正予算(第3号)第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億6,365万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,637万5,000円といたすものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長(今井康喜議員) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(今井康喜議員) これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(今井康喜議員) これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(今井康喜議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今井康喜議員) 日程第5 議案第2号 平成26年度湖周行政事務組合会計予算を

議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） それでは、議案第2号 平成26年度湖周行政事務組合会計予算につきまして御説明いたします。

初めに、10ページをお開きください。3歳出から主な内容について事項別明細書により御説明いたします。第1款議会費1項1目議会費は、議会運営に要する経費として58万1,000円の計上でありまして、前年度比12万8,000円の増であります。そのうち1節報酬12万9,000円は、組合議会議員報酬であります。13節委託料14万3,000円は会議録作成委託料であります。14節使用料及び賃借料13万6,000円は先進地視察のためのバス借り上げ料であります。

第2款総務費1項1目一般管理費は、組合事務局運営に要する経費として6,708万2,000円の計上であり、前年度に比べ944万2,000円の減であります。1節報酬13万5,000円は、正副組合長及び監査委員の特別職報酬及び審議会等委員報酬であります。2節給料から4節共済費までの合わせて5,514万4,000円は、職員7名分の人件費であります。7節賃金168万4,000円は、臨時職員賃金であります。

9節旅費58万2,000円は、民間施設を含めたごみ処理施設先進地への視察旅費、新施設における設備の納品に際しての検査旅費及び国等への要望活動旅費等であります。

14節使用料及び賃借料165万7,000円は、有料道路通行料、公用車両リース料、諏訪湖周クリーンセンター建設用地賃借料、財務会計システム使用料であります。

19節負担金補助及び交付金332万3,000円は、公益社団法人全国都市清掃会議の年会費、OA機器の利用に対する岡谷市への負担金及び周辺整備事業交付金であります。

25節積立金300万円は周辺整備事業基金積立金であります。

第3款衛生費1項1目ごみ処理施設整備費は、諏訪湖周クリーンセンター整備に関連した各業務委託にかかる経費1,531万円の計上で、前年度比2億1,578万3,000円の減であります。26年度事業を25年度に前倒しして予算化したため、大幅な減額となっております。13節委託料1,531万円は26年度に発注予定の業務委託料で、予定業務は環境アセスメント事後調査の平成27年1月から3月までの業務、PCD汚染機器運搬処理、クリーンセンター設計施工に係る技術支援業務であります。

12ページをごらんください。1項2目岡谷市ごみ共同処理費は、岡谷市清掃工場の解体に伴い、岡谷市発生ごみの共同処理に要する経費1億8,632万9,000円の計上であり、前年度比7,307万9,000円の増であります。下諏訪町清掃センター及び諏訪市清掃センターでのごみ処理経費、近隣自治体及び民間施設でのごみ処理費、焼却灰運搬費、岡谷市が設置した仮施設運営費などへの負担金であります。

第4款公債費1項1目元金5,918万8,000円は、岡谷市清掃工場に関する起債を引き継いだことにより、26年度中の償還額を計上しました。1項2目利子620万円は、25年度借入予定額に対する利子、岡谷市清掃工場分の起債利子、一時借入金の利子であります。

第5款予備費1項1目予備費500万円でございます。

以上で歳出を終わります。

8ページへお戻りください。2歳入について事項別明細書により御説明いたします。第1款分担金及び負担金1項1目負担金3億3,122万6,000円は、関係市町からの負担金で前年度比1億1,277万6,000円の増であります。負担金はそれを財源とする事業の内容により事務費負担金、建設費負担金、共同事業費負担金、基金負担金、公債費負担金に分かれており、それぞれの市町別の額は9ページに記載のとおりであります。

第2款国庫支出金1項1目国庫支出金は、ごみ処理施設の整備に関する委託料に対する国からの循環型社会形成推進交付金545万4,000円で、前年度比6,300万6,000円の減であります。対象事業費の3分の1または2分の1を計上しております。

第3款繰入金1項1目周辺整備事業基金繰入金は300万円の計上で、前年度比760万円の減であります。中間処理施設の周辺整備に充てるため基金から繰り入れるものであります。

第4款諸収入1項1目雑入1万円は、前年同額で臨時職員の雇用保険料を年度当初一括で支払った後、当該職員から月々徴収するため、その収入と地方公務員災害補償基金負担金の前年度分の精算による還付金であります。

以上で事項別明細書の説明を終わります。

予算書の14ページから18ページまでは給与費明細書、19ページは債務負担行為に関する調書、20ページは地方債現在高に関する調書であり、それぞれ所定の書式によりお示ししておりますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、1ページへお戻りください。平成26年度湖周行政事務組合会計予算第1条第

1 項は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,969万円と定めるものであります。第2項の第1表歳入歳出予算は、先ほど御説明いたしました事項別明細書を総括したもので、説明は省略をさせていただきます。

第2条は債務負担行為であります。4ページの第2表をごらんください。環境影響評価事後調査業務が27年度にまたがるため、債務負担を設定するものであります。

1ページへお戻りをいただきまして、第3条一時借入金の最高額を5億円と定めるものであります。

以上で議案第2号の説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三沢一友議員。

○5番（三沢一友議員） ちょっと1点お聞きしたいと思いますが、歳入で9ページの分担金及び負担金の1目負担金の中で、共同事業負担金ってあるんですね。岡谷市だけが上がっていて1億8,632万9,000円、これは岡谷市だけ載っているというのは、ちょっと、何で岡谷市だけかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 共同事業負担金につきましては、岡谷市で発生したごみを共同で処理するというスタイルを今回とっております。そのときに岡谷市では自分のところの清掃工場がもし動いた状態で今回の事業が進められれば、自分のところの清掃工場で処理をするわけですが、それができないゆえに外へ出すと。ですから、本来自分のところで処理をしていたらかかるであろう経費の範囲までは、岡谷市が全額を負担していきます。もし、それをどうしても超えなければならないような事態が発生したときにはですね、共同で負担をいただく。要するに本来の処理費用に関しては岡谷市の責任においてもともと処理をしなきゃいけない、そのための費用の部分は岡谷市が持てる範囲は持っていますという考え方でスタートをしてございますので、この26年度については全額岡谷市の負担で支出をする額の範囲にあるということでございます。

以上です。

○議長（今井康喜議員） 三沢一友議員。

○5番（三沢一友議員） ということは、実際にこの焼却施設が動き出す平成28年までは、

こんなような格好でやっていくわけですか。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 基本的には岡谷市のごみを処理するのに最初スタートのときにですね、試算をした中では岡谷市が従来必要としていた処理経費の範囲で岡谷市のごみ処理というのはできていくだろうということで考えておりますので、その範囲でいけるといふふうに、今回と同じふうにしていけると思います。

あわせて、追加してちょっと御説明をしますけれども、結果的に13ページをごらんいただいたときには要するに、12、13ページですけれども、衛生費の清掃費岡谷市ごみ共同処理費の総額とですね、総額の1億8,632万9,000円と先ほど御質問をいただいた額が一致した内容になっております。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 三沢一友議員。

○5番（三沢一友議員） わかりました。私は9ページだけ見ていて、そういう勉強不足で申しわけないけど、13ページはそういうような出の部分でありますけれども。ただね、思うことは、いわゆる岡谷市だけのための施設建設じゃないのにもかかわらず、岡谷市が他地区へ持って行ってごみを焼却しているというようなことで、何かちょっと合わないじゃないかなというような気がしたわけですが、どうでしょう。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 実態を申せばですね、今この事業を進めていて新施設ができるまでの間、諏訪市さん、下諏訪町さんはそれぞれ従来と同じように御自身のごみを御自身の経費でもって処理をしているという、場所が岡谷市の場合、自分のところでできないゆえに共同処理という名前でもって経費の支出をできる形をとって、御協力をいただきやすい姿で今回進めているものでございますので、御理解を頂戴したいと思います。

○議長（今井康喜議員） 三沢一友議員。

○5番（三沢一友議員） それぞれ下諏訪、諏訪市…。

○議長（今井康喜議員） 三沢議員、4回目。

○5番（三沢一友議員） もう。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

三沢一友議員。

○5番（三沢一友議員） ちょっと静かに聞いてください。議案第2号 平成26年度湖周行政事務組合予算について意見を述べます。

一つ、ごみ処理は本来各市町で行うとの基本姿勢には変わりありません。

二つ、負担割合は不公平なままであり、最終処分場もいまだ決まらず、見切り発車の結果となっています。

三つ、ここが大事です。しかしながら、本体建設予算の議決がなされており、問題点については、これからも指摘、提言を続けて行いながら苦渋の選択ではありますが、賛成をしたいと思います。

以上です。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成26年第1回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました平成25年度補正予算及び平成26年度予算につきまして、御審議の上、御議決を賜り厚く御礼を申し上げます。

組合発足から約2年半がたちました。この間、周囲の御協力を仰ぎながら2市1町が一丸となって事業を進めてまいりました。厳しいスケジュールの中、必要な作業を完了し、本年中の新施設建設工事着工の道筋をつけることができました。まだ課題等もありますが、一つ一つ解決しながら湖周地区ごみ処理施設整備のため、今後も最大限の努力を傾注してまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、引き続き事業に御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成26年第1回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時39分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 田 中 肇

湖周行政事務組合議会議員 藤 森 スマエ